

大和市告示第28号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定による家庭污水及び家庭し尿浄化槽放流水汲取り手数料の徴収事務を委託した件（平成26年大和市告示第87号）の一部を次のように訂正する。

平成27年3月16日

大和市長 大 木 哲

告示の日

訂正前 平成25年4月25日

訂正後 平成26年4月25日